

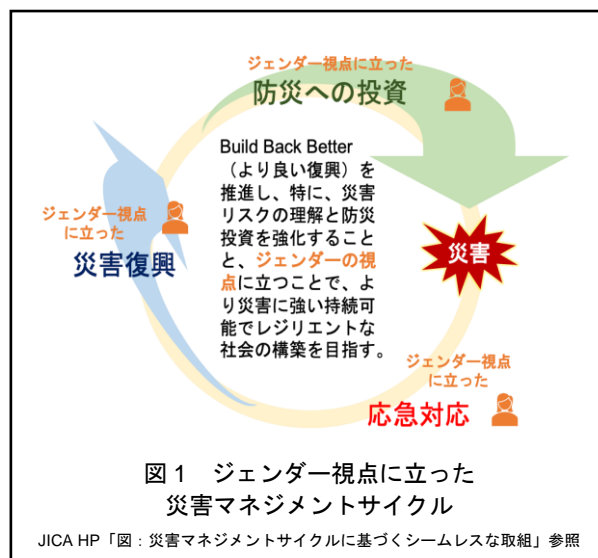
JICA 事業における ジェンダー主流化のための 手引き

【防災】

防災分野におけるジェンダー主流化のための手引き

JICA は開発事業におけるジェンダー主流化を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの実現を目指している。開発事業におけるジェンダー主流化とは、事業のすべての段階（計画、実施、モニタリング・評価）にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点を取り込み、実践することを指す。この開発事業におけるジェンダー主流化は、特定の性に偏ることなく様々な人々の課題やニーズに対応し、その事業効果を高めるとともに、人が性別にとらわれず能力を發揮できる社会の実現に貢献するものである。

特に防災分野においては、多様性および社会的包摂の視点に立ち、ジェンダーに基づく多様なニーズに沿った、事前の投資、応急対応や復旧・復興支援を行うことが、より持続可能で災害にレジリエントな社会を実現させる（図1）。したがって、防災分野における事業の実施では、社会における多様な人々を取り巻く現状や課題・ニーズを把握し、それらに対応する視点や取組を事業に組み込むことが重要である。



ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別を指す。私たちの多くの社会は、人間を生物学的な要素に基づいて「男性」と「女性」に分類するだけでなく、それぞれに特定の価値を与え、それぞれの役割や行動を固定化してきている。このように、生物学的な「性別」だけではなく、「男だから」「女だから」と、ある性別を特定の役割に結び付けたり、ある行動の原因をその人の性別に求めたりするような考え方に基づいて分類された性別をジェンダーと言う。



ジェンダーの視点（または、ジェンダー視点）とは、政策や施策、制度、組織を含め、社会における男性と女性の社会的な役割の違いや力関係によって生じるジェンダー課題やニーズ、インパクトに着目する視点である。開発事業においては、受益対象に対して性別にかかわらず平等に事業効果を届けるために不可欠な視点である。

本手引きの目的

本手引きは、JICA 事業関係者の執務参考資料として、防災分野におけるジェンダー課題、ジェンダー主流化の重要性、事業サイクルの各段階におけるジェンダー視点に立った取組方法を紹介するものである¹。特に JICA の事業戦略や優先取組課題に基づき、以下の2つの小分野を中心に記す。

- ① **防災への投資** [災害リスクの理解、ガバナンス、構造物対策]：データに基づくリスク評価、リスク評価に基づく空間計画と公共インフラ整備や防災関連の法令・基準作り、防災体制・ガバナンス強化、防災機関の能力強化、防災人材の育成、啓発活動など

¹ 本手引きでは、ジェンダー平等と共に女性のエンパワメントを促進するという観点から、性差別構造によって女性が直面しているジェンダー課題やそれらを解決するための取組を明示している箇所がある。しかしながら、男性やその他のジェンダーの人々を巻き込み、また国や地域、分野によっては、性差別構造を変えるべく男性やその他のジェンダーの人々が抱えるジェンダー課題を解決するための取組も同様に重要である。

- ② 災害復興 [復旧・復興時の対応、より良い復興 (Build Back Better: BBB) 推進] : インフラ復旧工事、資材の配給、産業振興、生計回復、相談員など地域人材を活用した被災者支援など

本手引きの活用方法

- 第1章：本分野における主なジェンダー課題とその要因を理解する。3
- 第2章：本分野におけるジェンダー主流化の重要性について理解する。6
- 第3章：本分野におけるジェンダー視点に立った事業の計画、実施、モニタリング・評価をステップ別に理解する。11
 - Step 1：社会・ジェンダー分析の実施12
 - Step 2：ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定17
 - Step 3：ジェンダー指標の設定23
 - Step 4：ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング25
 - Step 5：ジェンダーの視点に立った評価27
- 参考資料：本分野におけるジェンダー主流化に関する詳細な情報を確認する。29

第1章 ジェンダー視点から見る防災分野の主な課題と要因

本章では、防災分野において把握しておくべき4つの主なジェンダー課題を紹介する。各課題の要因を含む詳細はそれぞれの項目で紹介する。

- (1) 災害による女性の死者数は男性よりも多い
- (2) 多様なニーズが反映されない緊急物資の供給と施設運営によって衛生と健康の問題が女性により多く出やすい
- (3) 災害後は、女性・女兒へのジェンダーに基づく暴力（SGBV）や望まない妊娠・若年結婚・人身取引が増加する
- (4) 防災計画やマスタープランにジェンダーの視点が反映されていない

(1) 災害による女性の死者数は男性よりも多い

自然災害における死者数をジェンダー別に見ると、先進国・途上国を問わず、多くの場合、死者数全体に占める女性の割合は男性よりも高い。例えば、1981～2002年に141カ国を対象に実施した調査では、自然災害による死者数は男性より女性の方が多く¹、2004年のスマトラ沖大地震・インド洋津波で被害を受けたインドネシアのアチェでは、女性の死者数が男性の4倍であった²。また、1995年の阪神・淡路大震災における兵庫県の死者数も、女性の死者数は男性の約1.4倍、2011年の東日本大震災では、被害が大きかった東北3県ⁱⁱⁱにおける死者ⁱⁱⁱは女性が男性よりも約1,000人多かった³。また、東日本大震災では、障害のある人の死者の割合が障害のない人の割合の約2倍⁴となっている^{iv}。

災害における死者数のジェンダー差は、性別役割分担意識^vに起因していることも多い。例えば、インドネシアのアチェでは女性・女兒は木に登ったり、泳いだりすることがジェンダー規範上良くないとされていたため、津波が到達した際、木に登る、泳ぐといったサバイバルの基本的な手段が男性や男児に比べて限られていたことが、女性の死者数の多さの要因の一つであった。ロングスカートなど女性の服装がまとわりつき動きづらかったことも要因として挙げられる。また、家族のケアをしているうちに被災したことや、ケアをしていた高齢者や子どもを連れて逃げようとしたことも女性の死者数の多さの要因として挙げられる。さらに、普段から意思決定権が男性にあり、災害発生時にとっさの判断ができず、女性が逃げ遅れることもある。

加えて、災害における死者数のジェンダー差は、女性のリソースへのアクセスとコントロールの制約に起因していることも多い。例えば、日頃から女性の社会的地位が低く、情報への女性のアクセスが限られている社会の場合、女性は、避難経路や避難施設、災害や災害時の対応についての知識や情報を入手できず^{vi}、発災時に適切な避難行動ができない傾向がある。また、女性の識字率が低く、避難情報を正確に理解できないこともある。加えて、女性世帯主世帯や貧困層、高

ⁱⁱ 岩手県、宮城県、福島県

ⁱⁱⁱ 検視などを終えた者（2012年3月11日時点）

^{iv} インドネシアのアチェの調査では、災害前のアチェの人口構成では、女性が男性より多かったものの、その差はわずかであり、死者数の大きな差は「自然」な結果ではない、としている。また、阪神・淡路大震災と東日本大震災どちらの震災も、生産年齢層の死者が男性よりも女性が多くなっており、人口構成では説明がつかない、としている。（参照：Newsweek 日本版、舞田敏彦「災害での死者数は、なぜ女性の方が多いのか」、2019年10月23日 <https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2019/10/post-13240.php>）（閲覧：2021年10月10日）

^v 典型的な性別役割分担意識は、男性が世帯主であり重要な決定をするもの、女性は家事をするもの、といった男女の役割に対する考え方であり、しばしば固定的に捉えられている。こうした固定的な性別役割分担意識により、例えば、男性は、災害管理や避難所の運営、救援物資の配布の監督、輸送の手配、政府当局との交渉、捜索救助活動リスクの特定とリスクの軽減に関連する計画と意思決定、安全な地域の特典などを担う傾向にある。一方で、女性は災害に関する意思決定の場やプロセスにほとんど関与できないことが多く、ニーズが災害関連の政策や施策に反映されないことが多い。

^{vi} Inter-Agency Standing Committee (IASC) (2018) Guideline The gender handbook for humanitarian action によると、女性が携帯電話を所有している割合は男性よりも14%低く、アフリカでは、女性がインターネットを使用する割合は男性よりも50%低くなっている。また、障害のある女性などに対して、情報がアクセシブルな形態や方法で提供されていないという情報保障の課題もある。

年齢・障害者・LGBTQIA+^{vii}など公平な参加を阻害されやすい人々は、災害の影響を受けやすい海岸線などに住んでいることが多く、家屋も災害に耐えられるようには造られていないなど、災害の影響を強く受ける傾向にある。

(2) 多様なニーズが反映されない緊急物資の供給と施設運営によって衛生と健康の問題が女性により多く出やすい

避難所や仮設住宅では、性別役割分担意識により、女性は炊事や育児・介護などのケア労働を担当することが多い一方、男性が施設を管理・運営することが多く、女性のニーズが施設運営に反映されにくいことがある。例えば、男性管理者が気づかず、女性用品（生理用品、下着類など）が提供されない、または、供給の優先順位としてケア労働に必要な育児用品^{viii}や介護・介助用品^{ix}が優先されないこともある。さらに、男性が物資を配布することで、女性は生理用品などを受け取りにくいという課題もある^x。

また、各種施設は男性の視点に偏って設営されやすく、多様な人々の健康や衛生面に問題が出やすい^{xi}。さらに、避難所のトイレの衛生状態が悪いことや安全面に問題があること（後述）などを理由に、女性のトイレ利用が制限され、その結果、ストレスが増えて生理不順や膀胱炎になるなど、女性は精神面や身体面で体調を崩しやすい傾向がある。

加えて、避難所でのうつ傾向は女性の方が男性より高いという報告がある⁵。東日本大震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）の発症やメンタルヘルスへの影響を調査した報告によると、メンタルヘルスへの影響があった男性の割合は24%であったが、女性は40%であった。また、東日本大震災後の調査では、睡眠障害が強く疑われる人は、男性よりも女性の方が多く、こころの状態（こころの元気さ）では、個別の対応が必要とされる重症群は女性の方が多くなっている^{xii}。

(3) 災害後は、女性・女兒へのジェンダーに基づく暴力（SGBV）や望まない妊娠・若年結婚・人身取引が増加する

災害後の環境ではストレスが高まること、警察・司法機能が低下することなどから、女性に対する配偶者からの暴力や親密なパートナーからの暴力、性被害・性暴力が増加する。例えばタンザニアでは2007～2008年の干ばつの影響で降雨量が減少すると、女性を対象とした家庭内暴力

^{vii} LGBTQIA+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア、インターセックス、アセクシャル、その他の性的指向・性自認・性表現・性の身体的特徴の人々の総称を指す。LGBTQIA+の人々は、当該社会のジェンダー規範や異性愛規範における多数派の人々とは異なる。総称で使用される言葉は「LGBT」「LGBTI」「LGBTQ」など様々な表記があり得るが、本手引きではOECDの表記に揃えて「LGBTQIA+」を使用する（参照：OECD、[Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls: Guidance for Development Partners](#)、閲覧：2022年12月13日）。

^{viii} 抱っこ紐、哺乳瓶、ミルク、離乳食、着替え、おむつ、おしりふきなど

^{ix} 車いす、歩行器、歩行補助杖、収尿器、ストーマ用器具など

^x 内閣府の調査では、避難所や仮設住宅の運営責任者や物資の配布担当者が男性であったため、女性は生理用品などが不足しても言い出しにくかった、取りに行きにくかったことが報告されている。（参照：内閣府（2012）男女共同参画の視点による震災対応状況調査、https://www.gender.go.jp/policy/saigai/pdf/hokokusyo_P17-P22.pdf（閲覧：2022年3月30日））

^{xi} 更衣室や洗濯ものの干場などに仕切りがない、授乳スペースがない、ジェンダー別のトイレがないなど、男性の視点に偏った避難所が整備されることで、女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々にとって使いにくく、災害後のストレスを増加しやすい。さらに、肢体が不自由な高齢者や障害者は、バリアフリー設備が備わったトイレがないことで、衛生サービスへのアクセスが著しく制限され、より深刻な健康被害に直面する。加えて、LGBTQIA+の人々は、避難所にバリアフリートイレが設置されていない場合、トイレに入るときに質問されたり、罵倒されたりすることもある。

^{xii} 睡眠障害が強く疑われる者は、陸前高田市では、女性44.4%、男性27.7%、石巻市では、女性50.2%、男性32.4%となっており、こころの状態の重症群は、陸前高田市では、女性7.0%、男性3.3%、石巻市では、女性8.4%、男性6.0%となっている。（参照：https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/html/honpen/b1_s00_02.html）（閲覧：2022年3月22日）

の発生率が増加したことが報告されている⁶。また、災害後は対価型の性暴力が増加する傾向にある^{xiii}。

さらに避難所や仮設住宅においても、トイレなど生活環境の課題に付随して性被害・性暴力の問題がある。Oxfam が実施した調査では、女性用と男性用のトイレが隣接していることが女性の安全を脅かしており、女性が夜、トイレを使用する際に身体的または性的暴行があったことが報告されている⁷。

また、災害後は、望まない妊娠が増加することも報告されている^{xiv}。災害後の環境でストレスが高まり、女性に対する配偶者やパートナーなどからの暴力や性被害・性暴力が増加したことも、望まない妊娠の主な要因の一つと考えられる。災害後に女性の若年結婚が増えたという報告もある^{xv}。若い女性は妊娠・出産による妊産婦死亡リスクが高まるほか、暴力、虐待、搾取の被害も受けやすい傾向にある。また、若年妊娠により、学校を中途退学しなければならないリスクも高まる⁸。さらに、被災により生活環境が悪化し、子ども、特に女児の人身取引が増加し、多くの子どもが過酷な搾取や虐待の被害に遭っている^{xvi}。

(4) 防災計画やマスタープランにジェンダーの視点が反映されていない

上述したようなジェンダー課題を念頭に、事前防災フェーズにおいてジェンダーの視点に立つて防災計画やマスタープランを策定することが重要である。しかし、防災計画の策定は、性別役割分担意識により、多くの場合は男性中心で、関係機関での意思決定への女性の参画が限定されていることもあり、女性や高齢者、障害者など災害に脆弱なグループのニーズが反映されていない傾向がある⁹。防災計画やマスタープランなどへ女性のニーズの反映や主体的な参画がなされていないことで、例えば、不正確なリスクの特定と評価、国や地域社会レベルでの災害リスクに対する不適切で効果的でない政策対応・優先順位付け・資金調達、新たなジェンダー不平等や脆弱性の誘発、市民社会による抗議運動などの結果をもたらす可能性がある¹⁰。

^{xiii} 東日本大震災の後に、食料や生活物資を分け与えることなどへの対価として、女性に対して性行為を要求するというケースが報告されている。（参照：減災と男女共同参画 研修推進センター（GDRR）サイト、災害時の暴力とその防止 <http://gdr.org/災害とジェンダー/災害時の暴力/>）（閲覧：2022年3月30日）

^{xiv} ハイチでは、2010年の地震の影響により、最も広く使用されている避妊薬である注射の使用ができなくなり、望まない妊娠が増加したという報告がある。

^{xv} インドネシアの2004年のスマトラ沖大地震・インド洋津波から5年後、両親を亡くした女性は、両親を亡くさなかった同年齢の女性と比べて既婚率が62%高かったことが報告されている。（参照：Cas, A G, Frankenberg, E, Suriastini, W, and Thomas, D. (2014) "The Impact of Parental Death on Child Well-being: Evidence from the Indian Ocean Tsunami." *Demography*, 51(2): 437–457. <https://doi.org/10.1007/s13524-014-0279-8>）（閲覧：2021年10月11日）

^{xvi} 人身取引分野で活動をする Maiti Nepal によると、2014年に国境で保護した女性・女児は2,900人だったが、2015年のネパール大震災発生後は5,700人と1.97倍に増加した。（参照：UNICEF https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act04_04.html）（閲覧：2021年10月11日）

第2章 防災分野におけるジェンダー主流化の重要性

前章で示した防災分野における主なジェンダー課題とその要因をふまえ、本章では、ジェンダー視点に立った事業実施の重要性について、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進や開発効果向上の観点から解説する。また、本分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組みについて紹介する。

2-1 なぜ防災分野におけるジェンダー主流化が重要か

(1) ジェンダーの視点に立った防災計画の策定や災害復興の取組を行うことで、公平で多様性を尊重する包摂的な社会を形成することができる

災害が発生すると、上述の課題で示したように、女性の心身への負担の増加、暴力の増加など、女性の脆弱性が高まる。また、避難所運営や仮設住宅の計画などの意思決定者の大多数が男性であるという事実から、事業がジェンダーの課題に適切に対応しないと、事業の便益が男性など、一定のグループに偏る傾向がある。どのようなジェンダーであっても対等な権利・義務を有する責任ある社会の構成員であり¹¹、防災計画の策定や災害復興の取組においてジェンダー平等に受益することが求められる。また、防災分野におけるジェンダー主流化は、女性のみならず子どもや高齢者、障害者、LGBTQIA+など多様な人々の人権の課題や、脆弱層を取り残す危険性への対応でもある。個人・世帯レベルで一律に社会全体の脆弱性削減を目指す包摂的な復興（Inclusive Recovery）は、適切な工夫を取り入れた取組を行うことで、それぞれの視点から補完しあって両立できるものであり、むしろ相互補完することで、より望ましい災害復興を目指すことにつながる¹²。ジェンダーの視点に立った防災計画の策定と災害復興の取組は、女性を含む多様な人々が災害後の社会で相互補完できる公平で包摂的な社会の形成を促す。

(2) 女性は防災の主要な担い手であり、意思決定プロセスへのジェンダー平等な参画は災害復興や防災を効果的に推進する

女性は災害の被害者である一方、性別役割分担意識により、日々の家事とケア労働を通じて男性とは異なる防災の知見や経験を有している。例えば、性別役割分担意識により、男性に比べ家にいることの多い女性は、自然環境の変化や災害の前兆に気づきやすい傾向がある。スリランカでは、昼間家にいることの多い女性は、雨季の土砂崩れや落石の兆候に気づきやすいため、女性が中心となり見張りのためのグループを結成した。

また、災害への備えにおいて、男性は財産を守ることを重視する傾向があるが、女性は、物資の備蓄と家族の安全確保を優先する傾向がある。災害後、女性は、性別役割分担意識により、家族のニーズ、特に育児・介護・健康・栄養などに関する家族の細かい心配事や要望に対処することが多い。そのため、女性を防災計画や災害復興の主体的な担い手として、女性の知見を有効に活用することで世帯内や地域社会での防災対策が改善されることにつながる。しかし、実際は、防災計画や災害復興に関する意思決定のプロセスへの女性の参画は限定的であり改善が必要である。ジェンダーの視点に立った計画や準備、災害の早期警報や対応を行うことは、災害による死亡率や偏った被害を減少させるだけでなく、緊急援助物資の公平な分配を促進し、避難所の安全を確保し、さらにはより災害に強い社会の構築を可能とする¹³。ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、女性の人権課題への対応であるだけでなく、防災への投資（計画）や災害復興の効果的な実施に貢献することになる。

(3) 災害分野における女性のエンパワメントを通じて、社会全体の開発効果が高まる

災害への対応において女性がコミュニティ活動を組織したり、防災活動へ参画したりすることにより、女性が自信とリーダーシップを獲得したという事例が多く報告されている。例えば、東日本大震災の被害を受けた仙台市では、災害に強いまちづくりと女性のリーダーシップ育成を目

指した研修事業に取り組んでおり、活動分野も年代も異なる女性たちが集い、互いの活動を支援し合うネットワークが生まれている¹⁴。また、バングラデシュの Action Aid は、女性に、災害対策や女性の権利、リーダーシップスキルなどの研修を行ったことで、女性が主体的にコミュニティの防災活動のリーダーとして取り組むようになったと報告している¹⁵。

このように、災害への対応が社会変革のきっかけとなり、女性のコミュニティにおける意思決定の場への主体的な参画が促されることで、より平等なジェンダー関係の構築や女性のエンパワメントが促進される。BBB の観点から、災害を奇貨としてより強靱な社会の構築が求められており、防災分野において重要な役割を担っている女性のエンパワメントを促進することは、防災分野だけではなく、社会全体の開発効果を高めるための重要な取組でもある。

2-2 防災分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組み

(1) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダと持続可能な開発目標（2015 年）

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を達成するための必要条件とされている。つまり、ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、17 の目標と 169 のターゲットすべてを実現するための手段であり、その実現に向けた方策を取ることが求められている。

17 の目標のうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを掲げる目標 5 は、ジェンダーに基づく差別をなくし、すべての人が対等に権利・機会・責任を分かち合える社会の構築や女性のエンパワメントを目指している。同目標の下で設定されているターゲットのうち、防災分野の事業と関連性の高いものを以下に示す。特に、防災分野の取組と関連がある箇所はオレンジ表記で示す。

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性・女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 すべての女性・女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚、および女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供（中略）を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性・女兒のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

また、目標 5 以外の防災分野と関連性の高い目標とターゲットのうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関連する箇所は下表のとおり。

目標	ターゲット	グローバル指標
目標 1: あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	1.5 2030 年までに、 貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱さ（レジリエンス） を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	1.5.1 10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 1.5.2 グローバル GDP に関する災害による直接的経済損失 1.5.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数

		1.5.4 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方自治体の割合
目標 11：包摂的で安全かつ強靱な(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.1 2030 年までに、 すべての人々 の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する	11.1.1 スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合
	11.2 2030 年までに、 脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者 のニーズを特に考慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、 すべての人々 に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合 (性別、年齢、障害者別)
	11.5 2030 年までに、 貧困層及び脆弱な立場にある人々 の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	11.5.1 10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 11.5.2 災害によって起こった、グローバルな GDP に関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数
	11.7 2030 年までに、 女性、子ども、高齢者及び障害者 を含め、人々に安全で 包摂的 かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均 (性別、年齢、障害者別) 11.7.2 過去 12 カ月における 身体的又は性的ハラスメント の犠牲者の割合 (性別、年齢、障害状況、発生場所別)
	11.b 2020 年までに、 包含 、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組み 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	11.b.1 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 11.b.2 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方自治体の割合
目標 13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティ に焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。	13.b.1 国連気候変動枠組条約事務局に報告されている国が決定する貢献、長期戦略、国内適応計画及び適応報告書を有する後発開発途上国及び小島嶼開発途上国の数

* オレンジ表記部分は特にジェンダー視点と関連がある箇所。

出所： <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html> を基に作成（閲覧：2022年4月20日）

(2) 気候変動関連の国際約束

1992 年に開催されたリオ・サミット（環境と開発に関する国際連合会議）で、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）^{xvii}が採択され、国際的な枠組みが設定された。2015 年の第 21 回締約国会議（COP21）で、気候変動対策におけるジェンダー平等と女性のエンパワメントの重要性を前文に明記する「パリ協定」が採択された¹⁶。近年、気候変動に伴い、災害が激甚化・多頻度化しており、持続可能な開発において、一貫性をもって気候変動と防災に取り組む機運が国際社会で高まっている。2019 年の COP25 においては「ジェンダーに関するリマ 5 カ年作業計画とジェンダー行動計画」が採択され、2020～2025 年を実施期間とした。さらに、2021 年にスコットランドのグラスゴーで開催された COP26 では、スコットランド政府と国連女性機関（UN Women）が気

^{xvii} 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）は、1992 年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催されたリオ・サミット（環境と開発に関する国際連合会議）において採択された地球温暖化問題に関する国際的な枠組みを定めた環境条約である。UNFCCC は、大気中の温室効果ガス濃度の安定化、温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表、途上国への資金供与や技術移転の推進などを目指している。

候変動対策における女性の役割の前進を求める共同声明を発表し、地域と国や国際的なレベルでの女性を支援する気候変動対策をさらに強化することを約束した¹⁷。

(3) 「仙台防災枠組み 2015-2030」 (2015年)

第56回と第58回「国連女性の地位委員会」(CSW)の「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議(2012、2014年)(後述)や、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組み 2015-2030」(2015年)などにおいて、災害リスク削減を基本理念とし、女性のリーダーシップを促進することや女性の参画・能力開発が打ち出されている。仙台防災枠組みの特徴として、災害による死亡者の減少など、地球規模の目標を初めて設定していること、4つの優先行動(Priorities of Action)として、①災害リスクの理解、②災害リスク・ガバナンスの強化、③レジリエンスのための事前の防災投資、④効果的な災害への備えと復旧・復興過程における「より良い復興(Build Back Better: BBB)」などの考え方を提示していること、防災・減災での女性や若者、障害者、企業など多様なステークホルダーの役割を強調していることが挙げられる。特にジェンダーに関しては、「女性とその参画は、効果的な災害リスク管理と、ジェンダーの視点に立った災害リスク削減の政策、計画、事業の立案、資金調達、実施において重要である¹⁸」こと、「災害への備えについての女性の権利拡大と、被災後の代替生活手段に関しての能力構築のためには、十分な能力開発の取組が必要である¹⁹」ことを強調している。

「仙台防災枠組み 2015-2030」の4つの優先行動は、①災害リスクの理解(関連データの収集・分析・管理・活用、災害リスク評価、地理空間情報の活用、防災教育、普及啓発、サプライチェーン)、②災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスの強化(すべてのセクターにわたる防災の主流化、防災戦略計画の採択、関係ステークホルダーとの政府の調整の場、ステークホルダーへの責任と権限の付与)、③レジリエンスのための災害リスク軽減への投資(ハード・ソフト対策を通じた防災への官民投資、土地利用、建築基準)、④効果的な対応のための災害準備の強化と回復・復旧・復興に向けた「より良い復興」(災害予警報、事業継続、避難場所・食料・資機材の確保、避難訓練、復旧・復興段階における基準類、土地利用計画の改善を含めた災害予防策、国際復興プラットフォーム(IRP)などの国際メカニズム強化)、である。

(4) その他のジェンダーと防災関連の国際的な動き(時系列順)

- 国連安保理決議(United Nations Security Council Resolution: UNSCR) 1325^{xviii}
- 国連女性の地位委員会(CSW)「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」^{xix}
- 第3回開発資金国際会議のアディスアベバ行動目標(Addis Ababa Action Agenda of the Third International Conference on Financing for Development) 2015^{xx}

^{xviii} 2000年に採択された国連安保理決議1325では、盛り込むべき要素として、1. 紛争下及び紛争後において、女性・女兒へのあらゆる形態の暴力を防止、2. 国家・地域・国際レベルにおいて、女性が男性と同等に平和・安全にかかる意思決定に参加、3. 紛争下及び紛争後において、女性・女兒の人権を保護し増進する、4. 女性・女兒特有の救済の必要性への対処、救済と復興における女性の能力を強化、の4つの重点分野を挙げている。(参照: 外務省(2013)安保理決議1325号と「国別行動計画」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/pdfs_2013/oda_seikyo_13_1_09.pdf) (閲覧: 2022年2月25日)

^{xix} 2012年の第56回CSW会合では、6つの決議と1つの決定が採択され、そのうち「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」は日本が提出した決議である。2014年の第58回CSW会合では「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」のフォローアップとして、日本は78カ国とともに上記6つの決議を提出し、同会議で採択された。また、2022年3月の第66回CSW会合の優先テーマは、「気候変動、環境・災害リスク軽減の政策とプログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・女兒のエンパワメントの達成」であった。(参照: 内閣府 男女共同参画局 https://www.gender.go.jp/english_contents/international/un/CSW.html、UN Women <https://www.unwomen.org/en/cs/w/csw/csw66-2022>) (閲覧: 2022年4月11日)

^{xx} アディスアベバ行動目標は、2015年に開催された第3回開発資金国際会議で採択された。同行動目標は、2020年までに、包摂、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害への耐性に向けた統合的な政策と計画を採用し、実施する都市や居住地の数を増やすこと、「仙台防災枠組み 2015-2030」に沿って、あらゆるレベルで総合的な災害リスク管理を発展させることなどを目指し、ジェンダー平等と女性・女兒のエンパワメントの確保も求めた。(参照: UN (2015) Addis Ababa Action Agenda of the Third International Conference on Financing for Development 2015 https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2051AAAA_Outcome.pdf) (閲覧: 2022年4月11日)

- Agenda for Humanity の世界人道サミット 2016^{xxi}
- New Urban Agenda, Habitat III 2016^{xxii}
- 「ジェンダー包摂と女性のエンパワメントのためのガイダンス～災害に対するレジリエンス構築に向けて」（仙台防災枠組の実施のためのアジア地域計画実施指針）^{xxiii}
- 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）一般勧告第 37 号（気候変動の状況下における防災のジェンダー関連の側面 に関する一般勧告第 37 号）2018^{xxiv}
- 日本の第 5 次男女共同参画基本計画 2020^{xxv}
- 仙台防災枠組の実施に向けたアジア太平洋行動計画（2021-2024）^{xxvi}

^{xxi} 2016 年の世界人道サミットは、人道主義へのコミットメントを活性化させ、国やコミュニティが危機への備えと対応を強化し、被災者を人道的行動の中心に据え、苦しみを軽減するのに役立つ具体的な行動を開始し、好事例を共有することなどを目的として開催された。優先課題の一つに、女性・女児のエンパワメントと、ジェンダー平等への行動の喚起を掲げている。（参照：Agenda for Humanity ウェブサイト, World Humanitarian Summit 2016, <https://agendaforhumanity.org/summit>）（閲覧：2022 年 4 月 11 日）

^{xxii} 「仙台防災枠組 2015-2030」に沿って、ジェンダー視点に立った災害リスクの軽減と管理を採用・実施し、脆弱性を軽減し、自然災害と人災に対する回復力と対応力を構築し、気候変動の緩和と適応を促進することを目指している。（参照：New Urban Agenda, Habitat III 2016 <https://uploads.habitat3.org/hb3/NUA-English.pdf>）（閲覧：2022 年 4 月 11 日）

^{xxiii} 2016 年 11 月、ニューデリーで開催された第 7 回アジア防災閣僚級会議に向けて、アジア地域のジェンダー・ステークホルダー・グループが中心となって作成した指針。国連防災機関（UNDRR）、国連女性機関（UN Women）などと並んで、JICA も作成メンバーとなっている。（参照：Gender Inclusion & Women's Empowerment at the Centre of Resilience Building Operationalising the 'Asia Regional Plan for Implementation of the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction', https://asiapacific.unwomen.org/sites/default/files/Field%20Office%20ESEAAsia/Docs/Publications/2017/01/GUIDANCE-NOTE_final.pdf）（閲覧：2022 年 2 月 25 日）

^{xxiv} この一般勧告は、気候変動と災害が女性の人権に与える影響に焦点を当てることで、災害リスク軽減と気候変動適応に関する様々な国際的アジェンダの一貫性、説明責任、相互強化に貢献しようとするものである。（参照：CEDAW, General Recommendation No. 37 on Gender-related dimensions of disaster risk reduction in the context of climate change https://tbinternet.ohchr.org/Treaties/CEDAW/Shared%20Documents/1_Global/CEDAW_C_GC_37_8642_E.pdf）（閲覧：2022 年 4 月 11 日）

^{xxv} 第 8 分野では、防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進に言及しており、国際的な防災協力として、CSW の「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議や「仙台防災協カイニシアティブ・フェーズ 2」を具体的な取組として紹介している。

^{xxvi} 仙台防災枠組の実施に向けたアジア太平洋行動計画は、2018 年 7 月にモンゴルのウランバートルで開催されたアジア防災閣僚会議において採択され、「仙台防災枠組 2015-2030」の 4 つの優先行動を反映した構成となっており、3 つのレベル（Regional、National、Local）で必要なアクションを特定している。ジェンダーに関するアクションは、ジェンダー平等を促進する災害リスク軽減行動の実施（2.2 h）、SGBV に対する予防と対応（2.2 i）、ジェンダー予算の推進（3.2 k）、若者・障害者・先住民の多様性の向上（2.2 g）などがあり、ジェンダーと包摂性の視点に立った行動計画となっている。（参照：Asia-Pacific Action Plan 2021-2024 for Implementation of the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 <https://www.undrr.org/publication/asia-pacific-action-plan-2021-2024-implementation-sendai-framework-disaster-risk>）（閲覧：2022 年 2 月 25 日）

第3章 ジェンダー主流化の実践

事業におけるジェンダー主流化とは、各事業の計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階にジェンダー視点を取り込み、実践することである。本手引きでは、以下の5つのステップでジェンダー主流化の実践方法を紹介する。

- **ステップ1「社会・ジェンダー分析」**：社会・ジェンダー分析を実施する。具体的には、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する観点から関連政策や制度、組織、地域における男女の経験や課題、ニーズなどを確認・分析し、ジェンダー課題を抽出する。
- **ステップ2「取組案・計画の策定」**：抽出した課題に対する取組案を検討・策定する。
- **ステップ3「指標の設定」**：取組による成果を客観的に示すための定量的・定性的指標を設定する。
- **ステップ4「ジェンダー視点に立った実施・モニタリング」**：ジェンダー視点を取り込んだ実施体制の整備、取組・工夫の実施、成果やインパクト（事業実施による、計画していなかった正と負の影響）の発現状況をモニタリングする。
- **ステップ5「ジェンダー視点に立った評価」**：ジェンダー視点を取り込んだ活動・取組・工夫の実施、成果やインパクトを評価する。

5つのステップは下表のとおり、ステップ1～3が事業サイクルの案件形成段階、ステップ4が実施段階、ステップ5が案件終了後の段階にあたる。特に、案件終了までのすべてのステップを念頭に置きつつ、案件形成段階（ステップ1「社会・ジェンダー分析」～3「指標の設定」）においてジェンダー主流化に取り組むことが重要となる。

案件形成段階			実施段階	案件終了後
ステップ1 社会・ジェンダー 分析	ステップ2 活動・計画の策定	ステップ3 ジェンダー指標の 設定	ステップ4 ジェンダー視点に立った 実施・モニタリング	ステップ5 ジェンダー視点に 立った評価

技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事業サイクルにおける手引きの参照箇所は以下のとおり。

スキーム	事業サイクル	参照先
技術 協力	基礎情報収集・確認調査、詳細計画／基本計画策定調査の特記仕様書作成時	ステップ1（分析）
	R/DにおけるMain Point Discussed（ジェンダーに関する取組）、PDM、事前評価表	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	本体事業特記仕様書作成、事業実施、モニタリングシート確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
有償 資金 協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、審査調書、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	事業監理、Project Status Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
無償 資金 協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	事業監理、Project Monitoring Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）

ステップ1～5の詳細は次項以降で紹介する。

Step 1 社会・ジェンダー分析の実施

事業のジェンダー主流化で最初実践すべきことは、社会・ジェンダー分析を通じてジェンダー課題を特定することである。具体的には、調査を通じて、対象国・地域におけるジェンダー別のデータや関連情報を収集・分析し、ジェンダーに基づく現状や課題を把握する。特に、人々がどのようなジェンダー観に基づいて、どのように生活・行動しているのか、その背景にどのような社会的・文化的慣習や規範があるのか、その結果としてどのような課題に直面しているか、ニーズは何かを把握する。

下表は、調査準備時に参照する「社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト」で、代表的な調査項目ごとに、調査すべき内容を記載している。同リストは、本分野のジェンダーに基づく現状や課題をよりの確に把握するために、必要な基礎情報を収集する調査項目も含んでいる。さらに、事業を通じて、SGBVの撤廃を含むSDGs目標5の達成にも貢献することが求められることから、広く収集・分析することが望ましく、同目標に関連した調査項目も含んでいる。なお、これらの調査項目や内容は例示であり、事業の目的やスコープに応じて適宜修正または追加情報を収集する必要がある点にも留意したい。

また、女性の中にも多様性があり、障害のある女性や女性世帯主、少数民族の女性など、対象地域にどのような人々がいるのか把握することが重要である。従って、データ収集・分析の際、状況に応じてジェンダー別、性自認・性的指向、所得、年齢、障害の有無、人種や民族、移住状況(migration status)、地理的条件やその他の属性・特徴などに区分されたデータを収集し、交差性^{xxvii}の観点からも分析をする必要がある。

防災のステークホルダーは、例えば日本の場合、政府(内閣府の防災担当部署、内閣府男女共同参画局、防衛省、警察庁、厚生労働省、国土交通省など)、民間企業、研究機関、市民団体(ジェンダー関連と防災関連の両方)、ドナーなど多様で、途上国でも同様にステークホルダーを把握しておく必要がある(図2)。

また、地方防災会議などの実施体制も含め、地方におけるステークホルダーも把握しておく必要がある。

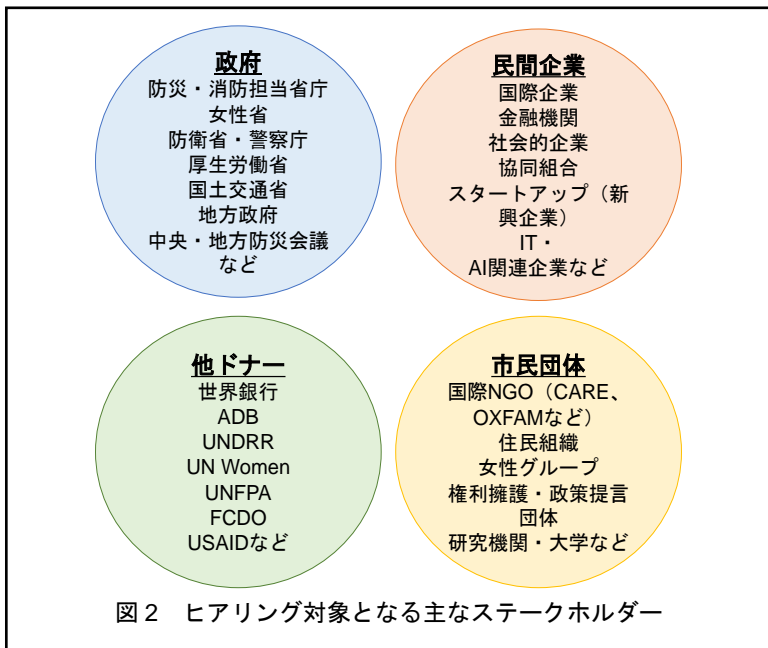





図2 ヒアリング対象となる主なステークホルダー



社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト

調査項目	調査内容
政策・制度	
<ul style="list-style-type: none"> 災害復興・防災とジェンダー関連の法律・制度・政策 	<input type="checkbox"/> 災害復興・防災関連の法律・制度でジェンダー視点に立った項目・内容はあるか <input type="checkbox"/> 防災分野の政策・計画においてジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進はどのように位置づけられているか

^{xxvii} Intersectionality の訳語として使われる。「性とジェンダーに基づく差別のみならず、人種、民族的出身、国籍、宗教、障害、性的指向などその他の事由に基づく差別が加わった複合的差別状況があること」。(参照：河口「障害のある女性と差別の交差性」立命館大学人間科学研究所 <https://www.ritsumeihuman.com/essay/essay-1607/>) (閲覧：2021年12月20日)

<ul style="list-style-type: none"> 関連政策・計画上のジェンダー平等と女性のエンパワメントの位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 仙台防災枠組みなど国際的誓約の進捗状況に対して対象国はどのような報告をしているか <input type="checkbox"/> 災害リスクの評価はされているか、リスク評価に基づく公共インフラ整備や防災関連の法令・基準づくりとなっているか <input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立った防災に対する予算配分があるか、どのような事業に予算配分しているか <input type="checkbox"/> ジェンダー平等や女性の権利を保障し、また子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様性を尊重する法律や政策にはどのようなものがあるか、防災に関する項目・内容はあるか <input type="checkbox"/> 土地の所有権・使用権はジェンダーで差があるか^{xxviii}、法律でどのように定められているか <input type="checkbox"/> 慣習法（土地所有・相続、世帯主の権限、移動の自由など）で、ジェンダーとその他の属性（民族・障害など）を基にした差別や偏見など、不平等な内容、災害に対する脆弱性が増すような状況はあるか [例：女性が男性の同伴なしに避難することを妨げる慣習、女性が自分自身の判断で避難することを妨げる慣習、慣習により女性が避難所を利用できないかあるいは困難な状況、慣習あるいは宗教上の理由などにより女性が男性医師による診察を受けられない状況（下記TIPS参照）、被災を軽減するための女性のスキル（木登り、水泳など）の有無、女性の服装（動きにくい、避難しにくいもの）など]
	<p>成文法ではジェンダー平等な権利が認められていても、慣習法に基づくジェンダー差別があることに留意が必要。また、明確なジェンダー差別の記載がなくとも、事実上差別が存在する場合があります留意が必要である。（例：防災に関する会合の参加資格が土地の所有権を持っている人という規定があり、その地域のジェンダー規範により土地を持っているのはほぼ男性などの場合）</p>
	<p>ジェンダー平等推進施策やガイドラインにどのように防災が位置づけられているのか、また防災関連施策やガイドラインのなかでジェンダー平等と女性のエンパワメントがどのように位置づけられているのか、双方の観点から、政策や制度を把握することが重要である。途上国では、防災関連機関がジェンダーに関心がないほか、ジェンダー関連省庁が防災に関心がないことも多い。</p>
<p>組織体制・ガバナンス</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 意思決定体制への女性の参画度合い 意思決定者のジェンダー啓発研修参加経験 関係者のジェンダーに関する理解度 ジェンダー担当の有無 ジェンダー主流化の取組・グッドプラクティス 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 実施機関のジェンダー別職員（一般・技術・管理職）の数と割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 実施機関のジェンダー担当者はいるか、いる場合はどのような役割となっているか <input type="checkbox"/> 復旧・復興、防災基本計画策定の実施体制（中央・地方）はどうなっているのか実施体制のジェンダー別職員（一般・技術・管理職）の数と割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 採用基準はジェンダー平等であるか、女性職員を増やすための手段は取られているか、どのような手段が取られているか、どのような成果をあげているか <input type="checkbox"/> 実施機関で、意思決定者はジェンダー研修に参加した経験があるか <input type="checkbox"/> ジェンダー研修の参加者のジェンダー別の人数・割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> ジェンダー研修参加者や関係者のジェンダー理解度はどの程度か（例：研修後の理解度やジェンダー意識に関するテスト結果、業務における学びの活用・行動変容・他者への学びの共有のグッドプラクティスなど） <input type="checkbox"/> 実施機関や地方出先機関でジェンダー主流化の取組はあるか、ある場合はどのような内容か
	<p>ジェンダー分析の際には、特に、中央・地域防災会議や実施体制のなかに、女性が主体的な意思決定者として参画していることが重要である。例えば女性リーダーの育成、国・地方の防災会議にメンバー・リーダーとして女性が参画することで、女性が主体的な担い手として防災の取組を行っていくことが大切である。</p>
<p>多様なステークホルダー（連携）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー所管省庁・関連の機関（女性省など）の有無 ジェンダー所管官庁、国際・地域機関、NGOなどとの連携可能性 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進し、また子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様性を尊重する役割を担う機関（女性省、社会開発省など）はあるか、ある場合はどのような政策や戦略、行動計画を有しているか <input type="checkbox"/> ジェンダー所管官庁との連携はあるか、ある場合はどのような内容の連携か <input type="checkbox"/> 防災分野で取組を行う国際機関 [世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、国際連合人間居住計画（UN-HABITAT）など] や二国間援助機関 [米国国際開発庁（USAID）、外務・英連邦・開発省（FCDO）など]、市民団体（CARE や Oxfam などの国際

^{xxviii} 土地所有者の例として、政府所有、コミュニティの所有、先住民族の所有、個人所有、政府から貸与されている土地でコミュニティの所有、先住民族の所有などがあり、それらの土地の所有権・使用権は男性と女性双方にあるかの確認が必要である。

	<p>NGO、政策提言団体など）、学術機関、財団、民間企業（社会的企業、金融機関など）があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中でジェンダー視点に立った連携はあるか</p> <p><input type="checkbox"/> ジェンダーの取組を行う国際機関〔国連女性機関（UN Women）、国連人口基金（UNFPA）など〕や二国間援助機関（USAID、FCDO など）、市民団体（女性グループ、権利擁護団体など）、民間企業（社会的企業、金融機関など）があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中で防災分野の連携はあるか</p>
	<p>関連省庁・地方出先機関や、国際機関、二国間援助機関、現地の状況に詳しい有識者や NGO 関係者、現地のキーパーソン（女性グループのリーダー、コミュニティ・リーダー、組合長、宗教的リーダーなど）や女性・男性当事者などからヒアリングを行い、対象国・地域におけるジェンダー概況、特に女性たちが置かれている現状や課題、その要因について理解を深めることが大切である。</p>
<p>基礎情報</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • ジェンダー別・脆弱層別人口分布 • 教育、就労・経済活動、保健に関するジェンダー別指標 	<p><input type="checkbox"/> ジェンダー別の人口分布はどうなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 災害に対して脆弱なグループ（女性世帯主、高齢者、障害者、インフォーマルな居住地に住む人々、移住労働者など）の人口分布はどうなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 過去の災害関連のジェンダー別データ・情報はるか、ある場合はどのような種類・内容か〔例：ハザード・リスクマップの有無・内容、過去の災害の経験・知見のレビュー（死亡者・被災者数、避難所での課題、SGBV・望まない妊娠・人身取引の発生率、女性のメンタルヘルスの状況、就学率、失業率、災害予防の観点からの住民移転の有無など）、過去の災害後のニーズ調査（PDNA）におけるジェンダー別統計、災害時・後におけるジェンダー関連の取組の有無・内容など〕</p> <p><input type="checkbox"/> ジェンダー別の就学率・識字率</p> <p><input type="checkbox"/> ジェンダー別の労働力率、失業率</p> <p><input type="checkbox"/> ジェンダー別の感染症の感染率、医療施設へのアクセス状況</p>
<p>性別役割分担</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • ジェンダー役割分担・行動パターン 	<p><input type="checkbox"/> 燃料や水の確保、調理、家畜の世話などの無償の家事労働はだれが担っているのか</p> <p><input type="checkbox"/> 育児、介護などの無償のケア労働はだれが担っているのか</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧・復興時に、燃料や水の確保、調理など無償の家事とケア労働は女性・子供の役割であるというジェンダー規範はあるか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性・子供が無償の家事とケア労働などを担っていることによる影響はあるか（健康への被害、就学・就労への影響など）、ある場合には具体的にどのような影響か</p>
	<p>女性の多様な属性（年齢・階層・民族・宗教・障害の有無、性自認・性的指向、教育レベル、世帯主の性別、配偶者の有無、子どもの数、所得レベルなど）によって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なる。そのため、事業の対象地域にどのような女性がいるのかを適宜把握することが重要である。</p>
<p>リソースへのアクセス</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • リソースへの女性のアクセス 	<p><input type="checkbox"/> 女性や高齢者、障害者などは、復旧・復興や防災に必要なリソース〔例：土地やその他の経済資源、災害に強い安全な住居、復旧・復興や生計向上のための融資（銀行口座やマイクロファイナンスなど）、移手段、情報入手手段、教育と就労など〕にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性は、避難所の場所、避難経路を把握しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性や高齢者、障害者など災害に脆弱な人々の居住場所は自治体やコミュニティによって把握されているか、なにか対応はされているか（近隣の若者への避難支援依頼など）</p> <p><input type="checkbox"/> 女性は、復旧・復興や防災関連の情報や活動にアクセス・参加できているか（防災研修、避難訓練、セミナーや研修など）</p> <p><input type="checkbox"/> 女性が防災関連の活動にアクセスできるような工夫がされているか（時間帯や場所の調整、託児サービス、識字クラスの併設、視覚教材の活用など）</p>
<p>女性の参画と意思決定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 防災分野における女性の参画と意思決定 	<p><input type="checkbox"/> 復旧・復興や防災関連の計画の策定や管理に女性が主体的に参画しているか、参画している場合に女性はどうな役割を担っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧・復興や防災関連の計画に女性の意見が反映される仕組みがあるか、あるとすればどのような仕組みか、実際過去にどのような意見が反映されたか</p> <p><input type="checkbox"/> ハザード・リスクマップの作成に女性が参画・把握・活用しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 地域や世帯において災害への備えはだれが決めているのか（防災を目的とした住居の移転・修復、物資の購入など）</p> <p><input type="checkbox"/> 経済活動からの収入を含む、世帯全体の収入の使い道はだれが決めているのか</p>

	<input type="checkbox"/> 防災関連の地域の集まりに女性はどのくらい参画し、女性の発言権はどのくらいあるか
避難所設営・運営の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 避難所でのジェンダー別の役割分担 避難所での女性のニーズ、リソースとアクセス 	<input type="checkbox"/> 避難所で女性や高齢者、障害者、LGBTQIA+などの多様な人々のニーズを把握する計画になっているか、どのように把握する計画か <input type="checkbox"/> 避難所運営のルール作りに女性や高齢者、障害者、LGBTQIA+などの多様な人々は参画しているか <input type="checkbox"/> 病気・怪我の人、子ども、高齢者、障害者などのケアや、燃料や水の確保、調理などが、女性の役割であるというルールとなっていないか <input type="checkbox"/> 避難所で、女性にとって十分なプライバシー、衛生状態、セキュリティが確保される計画となっているか <input type="checkbox"/> 避難所で、女性にとって必要なリソース [例：女性用品（生理用品、下着類など）、女性による女性のための心理社会的カウンセリングや SGBV を報告・相談するための窓口など] が提供され、女性がアクセスできる計画となっているか、配布する人や場所に留意しているか <input type="checkbox"/> 避難所で、子ども、高齢者、障害者など多様な人々に必要な育児用品（抱っこ紐、哺乳瓶、ミルク、離乳食、着替え、おむつ、おしりふきなど）や介護・介助用品（車いす、歩行器、歩行補助杖、尿管器、ストーマ用装具など）が提供される計画となっているか <input type="checkbox"/> 避難所として利用予定の施設は、高齢者、障害者、LGBTQIA+など、多様な人々の視点に立ったユニバーサルデザイン ^{xxix} になっているか。合理的配慮 ^{xxx} が提供される計画か（例：スロープ、手すり、バリアフリートイレ、滑りにくい床材、情報保障（点字、手話通訳、音声ガイドなど）、多言語表記、筆談などの設置・提供）
仮設住宅や移住先において	
<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅や移住先での女性を含む脆弱な人々のニーズ 仮設住宅や移住先でのプライバシー衛生状態、安全・セキュリティ 	<input type="checkbox"/> 仮設住宅や移住先で、ジェンダーや年齢、健康状態などに応じた人数・居住場所を把握しているか、だれがどのようにデータを収集しているか <input type="checkbox"/> 仮設住宅や移住先を設定する際、女性や高齢者、障害者、LGBTQIA+など、多様な人々のニーズを計画に反映しているか、女性のニーズをだれがどのように把握しているか <input type="checkbox"/> 仮設住宅や移住先で、女性にとって十分なプライバシー、衛生状態、セキュリティが確保されているか <input type="checkbox"/> 仮設住宅や移住先で、女性にとって必要でアクセス可能なリソースが提供されているか（社会保障・生計・教育・就労・結婚・妊娠などを相談するための女性の相談員、女性による女性のための SGBV を報告・相談するための窓口など） <input type="checkbox"/> 仮設住宅や移住先の物理的インフラは、高齢者、障害者、LGBTQIA+など、多様な人々の視点に立ったユニバーサルデザインになっているか、合理的配慮が提供されているか（スロープ、手すり、バリアフリートイレ、滑りにくい床材、情報保障（点字、手話通訳、音声ガイドなど）、多言語表記、筆談などの設置・提供）
建設作業員のジェンダー別の雇用状況・環境（建設がある事業）	
<ul style="list-style-type: none"> 建設作業員のジェンダー別の雇用状況・環境 	<input type="checkbox"/> 現地の建設作業員のジェンダー比はどれくらいか <input type="checkbox"/> 女性が少ない場合、その理由は何か（例：固定的な性別役割分業を含むジェンダー規範、人材募集時の性別指定の応募条件・直接言及していないが実質的に女性を排除した条件の有無、暴力のリスク等） <input type="checkbox"/> 女性建設作業員がいる場合、その作業員が直面している課題はあるか。どんな課題か（例：トイレや更衣室等の現場の設備が男性用のみ、同僚や現地コミュニティからの揶揄、ハラスメント相談窓口の不足、等）。 <input type="checkbox"/> 同じ労働に従事しているが、男女間で賃金格差をつける文化はないか。
<ul style="list-style-type: none"> 性暴力等のリスク 	<input type="checkbox"/> 工事周辺地域や建設作業員の女性が性暴力等に巻き込まれる可能性はないか。（建設資材の物流等でトラックの駐車場となる場所や市場等、地域住民とのコンタクト

^{xxix} 国連の障害者の権利に関する条約（UNCRPD）は、ユニバーサルデザインを「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と定義している。（参照：外務省サイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf>）（閲覧：2022年4月21日）

^{xxx} 合理的配慮とは、障害者が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。（参照：障害者の権利に関する条約 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html）（閲覧：2022年1月11日）

の場となり得るハイリスクな場所はどこか。トイレや建設労働者向けの居住スペース等に十分な夜間照明はついているか。)



【調査手法に関する Tips】

社会・ジェンダー分析における調査方法は、文献調査、聞き取り調査（キー・インタビュー・フォーカス・グループ・ディスカッションを含む）、現場観察や視察などの一般的な調査方法である。

なお、ジェンダーに基づく役割・労働分担や資源へのアクセス・コントロールの状況など、ジェンダー関係をよりの確に把握するための「ジェンダー分析ツール」（参考資料参照）が各種開発されていることから、そうしたツールを用いて情報収集を行うことも有効である。その他、調査実施にあたっての留意点は以下のとおり。

- * 男女それぞれから聞き取りを行い、ジェンダーに基づくそれぞれの認識の違いがないかを確認する。
- * インタビューやディスカッションをグループで行う場合に、グループを男女混合とするかあるいは男女別とするかについては、その国・地域の文化慣習や社会規範、収集する情報の内容やその目的に応じて検討する。女性が男性の前で自分の意見を言うことが難しいと想定される場合は、男女別で聞き取りをすることが望ましい。一方、男女混合とする場合は、男女それぞれがどのような認識を持っているかをお互いに理解しながら議論を深める機会ともなりうる。
- * 女兒・男児も異なるニーズや視点を持っていることもあるため、可能な限り把握に努める。
- * さらに、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）などの機微に触れる内容については、グループではなく個別インタビューの形で、経験や専門性を有する現地 NGO のスタッフなどが聞き取りを行うことが望ましい。また、匿名性の担保や情報の取り扱いにも十分留意する。

収集したデータ・情報を基に、ジェンダー課題を特定するためには、以下に挙げるような視点に立って分析・考察を行うことが求められる。

- 固定的役割分担：ジェンダーに基づいた固定的な役割分担が存在しているか。
- アクセス：資源やサービスへのアクセスやそこから得られる便益にジェンダー格差があるか。
- コントロール：誰が資源やサービス、便益の管理・所有を行っているか（ジェンダーに基づく偏りがあるか）。
- 意思決定：意思決定過程への参画にジェンダーに基づく偏りがあるか。
- 組織能力：関係機関はジェンダー平等と女性のエンパワメント促進にかかる政策、経験、能力を備えているか。
- SGBV：当該分野に関連する SGBV はあるか
（例えば、避難所において、女性用と男性用のトイレが隣接していることや、トイレに電灯が設置されていないことによる SGBV のリスク）。

さらに、事業内容をジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進により貢献するものとするために、以下の点についても考察することが望ましい。

- 計画している事業からの便益はジェンダーにかかわらず等しく受益するか。等しく受益しない可能性があるとするればそれはなぜか。等しく受益するために必要な対応は何か。
- ジェンダーに基づく偏見や社会的・文化的・制度的な制約などの不平等を解消し、社会におけるジェンダー平等をより推進するためのエントリーポイントは何か。

ステップ1で特定したジェンダー課題について、次のステップ2以降でそれらに対応するための取組内容や実施上の留意事項を検討する。なお本手引きでは、ジェンダー課題解決のための取

組のうち、PDMの活動レベルのものをステップ2（次頁以降の「ジェンダー課題解決に有効な取組リスト」と事例）、活動を実施するうえの留意事項レベルのものをステップ4で整理する。

Step 2 ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定

特定されたジェンダー課題への取組案を検討・策定する（計画／PDMに反映）。なお、取組を検討する際には、以下の3つの側面すべてに留意することが重要である。

(1) 女性や女児の可能性を強化するための取組（Agency）

女性・女児自身の能力強化や機会拡大を通じて、相対的に不利な立場にある現状を克服するために必要な「力をつけていく」ための取組。

例：女性の防災リーダー養成による能力強化、避難所や仮設住宅の維持管理などに関する技術・知識の習得、女性の防災専門家の育成など。

(2) 社会や人々の意識や行動変容に向けた取組（Relations）

家族や地域コミュニティなどへの働きかけを通じて、地域社会や地域住民が有しているジェンダー意識やそれに基づく行動変容を促していくための取組。

例：防災委員会の委員、コミュニティの有力者、女性の周囲の人びとを対象にした研修や啓発活動の実施、影響力のある男性リーダーと協働による男性を対象にした意識向上・理解促進のキャンペーンの実施など。

(3) 政策制度の整備や組織体制の変革に向けた取組（Structure and systems）

関連する政策や制度そのものを見直し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するものに改正していくための取組。




例：防災に関する制度の改定、女性行政官・研究者・防災関係者の増加を志向する政策の策定や組織体制の改善、政府の中央と地方の防災委員会や地域の防災組織リーダーの女性のクォータ制^{xxxi}導入など。


これら3つの側面は互いに関係しており、ジェンダー主流化を進める際には、3つの側面すべてに留意して取組を進めていくことが必要である。例えば、防災に関する意思決定プロセスへの女性の参画に限られ、ジェンダー視点が十分に取り込まれていないことから、女性を対象としたリーダー養成研修などを通じて女性が意思決定に参画できるよう可能性を高める。その際には、女性の能力強化と同時に、意思決定グループの男性メンバーや女性の家族、地域コミュニティなどに対して、ジェンダー平等と女性の参画の重要性を啓発し、意思決定グループに女性が積極的に参画することに対する忌避感や反発を減らし、さらには積極的な受入を促すことが同時に必要である。また、これらの取組により一時的に女性の参画が促進されたとしても、そうした状況が持続しないことも想定されるため、意思決定グループのメンバー選定に女性のクォータ制を導入するなど、制度面からも女性の参画を担保することが重要である。このように3つの観点からそれぞれジェンダー視点に立った取組を実施することにより、意思決定プロセスにより持続的に女性の声やニーズが反映されるようになることを目指す。

^{xxxi} クォータ制とは、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどの割り当てを行うことにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる手法の一つ。例えば、政治分野におけるジェンダー・クォータとは、議会における男女間格差を是正することを目的とし、性別を基準に女性または男女の比率を割り当てる制度である。（参照：内閣府ウェブサイト https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/gaikou_research/2020/05.pdf）（閲覧：2022年1月11日）

以下では、それぞれの課題に対して効果的な取組例を紹介する。また、仙台防災枠組みの優先行動の①～④（①災害リスクの理解、②防災リスク・ガバナンスの強化、③レジリエンスのための事前の防災投資、④効果的な災害への備えと復旧・復興過程におけるBBB）との関連性も示した。

ジェンダー課題解決に有効な取組リスト

抽出されたジェンダー課題	有効な戦略・取組（例）
政策・制度	
<ul style="list-style-type: none"> 防災分野の政策・計画に、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が位置づけられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災分野の実施機関・関連機関・地方出先機関などのジェンダー意識や行動変容に向けた取組として、ジェンダーに関する啓発や研修を実施する（例：本邦・第三国研修を通じた日本や他国の政策・計画・好事例の紹介）。①②③④ 女性（女性グループや女性世帯主など含む）や貧困層、障害者、LGBTQIA+など多様な人々を含む地域社会・NGO・企業を対象に、防災関連の政策・計画に関するパブリック・コンサルテーションを行う。② ジェンダー別で収集するデータをリスト化し、平時からジェンダー別データを収集する仕組みを構築する。① 女性省や女性グループ及びジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に意欲的な男性グループと協力し、防災分野の実施機関内の責任の所在やモニタリング責任者を明確化したジェンダー・アクション・プランを策定・実施・モニタリングする。②
	政策や制度への働きかけにおいては、実行可能性の観点から予算の確保が重要であり、相手国政府内や関係省庁の財政状況や予算化の可能性を十分に把握し、予算配分について協議する必要がある。
	研修への女性の参画人数や割合といった定量的な指標を立てるのは簡単ではないが、事業の規模や想定される効果をもとに考える。その際、事業対象国や対象地域近隣で実施された事業の報告があれば、参考にするとよい。
組織体制	
<ul style="list-style-type: none"> 防災分野において、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する体制・環境が整備されていない。 女性の緊急救助隊や災害対策本部、防災組織のメンバーが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央・地方レベルで、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進体制を構築する。（例：実施機関・関連機関・女性省・地方出先機関・女性グループ・NGO・地域社会などのフォーカルパーソンや代表者などで構成されるワーキンググループやタスクフォースの形成、ジェンダー担当者の配置など）② 復旧・復興対策本部、復旧・復興を担う工事業者、防災関連政府機関の女性や障害者など多様な人々の雇用を促す。②④ 災害・防災関連の学校・学科などと協力し、女性の防災分野の教育や人材育成の仕組みをつくる。（例：防災関連機関におけるOJT、女子学生や障害のある学生への寮や奨学金の提供など）①② 防災関係者を対象とする研修やワーキンググループの活動を通じて、ジェンダーや高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々の視点に立った雇用・昇進条件や職場環境・労働環境の整備を推進する。（例：職場における男女別のトイレやバリアフリートイレ・休憩室・着替えスペースの整備・提供、行動規範の作成、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発の実施、ハラスメントの罰則制度・通報制度の設置、防災の専門家などの技術的・専門的なポストへの女性の雇用促進、職場研修の実施、従業員や管理職に占める女性割合の設定など）①②
性別役割分担	
<ul style="list-style-type: none"> 災害後、女性の無償の家事とケア労働の負担が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティレベルでジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修を実施する。① 女性グループ及びジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に意欲的な男性グループと協力し、地域コミュニティに対し、ジェンダー平等や女性の重要な役割について啓発を行う。① 女性省や社会開発省などと協力し、女性など公平な参加を阻害されやすい人々への差別や生産活動への参画を制限している政策や制度の改善を支援する。②④ 女性の無償労働をベースとしないサービス提供のあり方や仕組みを検討する。（例：託児や介護・介助サービスの提供など）①②
	ジェンダー研修の研修項目としては、ジェンダーとは、ジェンダー・バイアスが組織運営・体制に与える影響、ジェンダー主流化の意義（健全な組織運営、より高い事業成果や持続性の向上など）、ジェンダー主流化を推進するためのアクション・プランの策定、ハラスメントやSGBVの対応などが挙げられる。

 <p>女性の重要な役割についての啓発は、ジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進に意欲的な男性グループの協力を得て、男性による男性に対する啓発も有効である。</p>	
<p>リソースへのアクセス（サービスの提供）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 女性のニーズ・制約が防災や復旧・復興の責任者に十分理解されず、女性のニーズに合うサービスが提供されない。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復興や防災関連の活動・サービス（例：研修、セミナー、避難訓練、ハザード・リスクマップ作成、土地利用計画策定、復旧・復興事業など）を実施・提供する際に、対象となるジェンダー割合や、高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々の割合を設定するなど、多様な対象者が参画できるようにする。②③④ 公的サービス（例：補助金などの貧困削減政策や社会保障制度、起業家支援など）や民間によるサポートへの女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々のアクセス改善を支援する。②③④ 責任者やサービス提供者への女性の積極的な登用や参画、また潜在的な女性利用者との意見交換の場を設けるなどして、女性のニーズにあったサービスの開発を支援する。①②
<ul style="list-style-type: none"> 高齢の女性や障害のある女性など自力で避難できない人々の居住場所が把握されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体やコミュニティが高齢者や障害者など自力で避難できない人々の居住場所を把握するための調査を実施し、調査結果に基づいて、マップの作成や情報の周知、地域の女性や若者グループとの協力を図り、避難支援・救援体制を構築する。①④
<ul style="list-style-type: none"> 災害後、健康面の課題が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> PTSDの発症やメンタルヘルスへの影響を和らげるための心理社会的ケアやトラウマケアを提供する。④ 緊急時や復旧・復興時においても、医療機関が性と生殖の健康（SRH）サービスの提供を続けられるように、平時より計画し、体制を整備する。③④
<ul style="list-style-type: none"> 災害後、女性に対する配偶者などからの家庭内暴力や性被害・性暴力が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 心理社会的ケアとして、SGBV及び家庭内暴力やアルコール乱用防止などに関する、女性特有のニーズや被害者の心理に寄り添ったカウンセリングを提供する。④ ジェンダー研修などを通じて、平時からSGBV防止の体制や啓発を徹底する。（例：SGBV防止研修、女性相談員や女性警察官の配置、パトロール制度の導入、自警団組織の設立など）②④ 女性省や女性グループ及びジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループと協力し、女性に対するSGBV防止の政策や制度の強化を求める。（例：性犯罪刑法、暴力行為など処罰に関する法律など）②④
<ul style="list-style-type: none"> 女性は、復興に向けた初期投資や起業に必要な資金がない、借入れができない。 復興や産業振興のための女性のロールモデルが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> マイクロファイナンスや金融リテラシーの研修を事業に組み入れ、マイクロファイナンス事業者と連携して女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々に融資する。②③④ 女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々に、女性起業家や障害のある起業家などとの交流・意見交換の場を提供する。復興や産業振興と関連した、女性や障害者のロールモデルのキャリアパスや取組などを紹介している情報を、女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々に共有する。②④
<p>建設工事時の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 復興時のインフラ整備の工事実施において女性が雇用されにくい、また、働きにくい環境がある。 	<input type="checkbox"/> 土木・建設工事従事者への女性の雇用（一定割合を女性とする等） <input type="checkbox"/> 土木・建設工事で女性が働きやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同一労働において、男女間で賃金差をつけない ➢ 建設現場への交通手段の提供、男女別のトイレや休憩所、居住スペース、夜間照明等の設置によるプライバシーや安全性の確保 <p>上記について、コントラクターとの契約への記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事実施時に周辺地域や工事従事者の女性が性暴力等のトラブルに巻き込まれるリスクがある。 	<input type="checkbox"/> 工事現場の安全管理、ジェンダー平等と人権教育の徹底 <input type="checkbox"/> ジェンダーに基づく暴力、性的搾取・虐待及びセクシュアル・ハラスメント（SEAH：Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment）に関する研修を建設工事従事者に向けて実施する。また、周辺地域での啓発活動を実施する。 <input type="checkbox"/> 性的搾取・虐待及びセクシュアル・ハラスメント（SEAH：Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment）の防止及び発生時の対応等についてコントラクターとの契約に記載
<p>女性の参画と意思決定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 防災基本計画、仮設住宅の設営や移住計画、復興ガイドラインの作成など復興施策の決定は男性が担 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復興や防災の責任者などを対象としたジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する啓発研修を通じて、災害復興や防災事業の設計・開発・実施のすべての段階において男女共同参画による意思決定を促す。①②④ 女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々のニーズを事前に確認し、復興施策や防災基本計画を決定する。①② 女性が担当する作業の軽減や時間短縮のための効率化・機械化を行う。③

<p>っていることが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 資材の調達、インフラ復旧工事などは男性の仕事とされ、女性の仕事とみなされないことが多い。 • 女性が避難のタイミングを決められない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 女性に対する復旧・復興作業や機械操作の講習を実施する。③④ • 緊急事態における避難の判断基準やタイミングを話し合い、家族などでルールを決めておく。（例：男性がいなくても避難指示が出たなど緊急事態の場合は女性が自分で判断し避難することなど）①③ • 女性のニーズを反映した災害への備えを促す。（物資の購入など）④ • 女性省や社会開発省などと協力し、ジェンダー平等や多様性の尊重に関する最新情報を入手し、可能な限りにおいて差別的な政策や制度の改善を支援する。①②④
---	---

ジェンダー主流化の好事例

ジェンダー主流化の好事例として、上述の3つの側面（Agency、Relations、Structure and systems）すべてあるいは2つの側面に関連した事業を以下に示す。

JICAの取組事例① ネパール「ネパール地震復旧・復興事業」、2015年度、技術協力

【案件概要】本事業は、2015年のネパール地震に対する優先緊急復旧事業（QIPs）の一環として、2015年6月より、被害の大きかった地域を対象に、「女性組合形成強化プロジェクト」を実施し、女性組合の設立や女性の生計向上を支援した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

● ジェンダー主流化に関するオリエンテーションと女性組合の設立

本事業では、女性組合設立に先立って、郡レベルの復興委員の主要メンバーを対象にジェンダー主流化に関するオリエンテーションを実施した。女性組合の設立後には、組合のメンバーに対して、ジェンダー平等、女性のエンパワメント、リーダーシップスキル、家庭内暴力、起業・貯蓄などに関する研修を実施した。その結果、女性組合の組合員数は400人を超えた（2017年10月時点）。プロジェクトの実施前は、女性のエンパワメントに関する知識があると回答した関係者は1%であったが、実施後では45%にまで増加した。

● 女性の生計向上を目的とした野菜栽培やヤギ飼育に関する研修

女性の生計回復・向上を目的として、野菜栽培やヤギ飼育に係るスキル習得のための研修を実施した。また、「野菜栽培技術マニュアル」や「ヤギ技術マニュアル」などを作成し、関係者に配布した。その結果、家庭菜園の面積、野菜の生産量が増加し、日々の食事の中で野菜を摂取するようになった。また、子ヤギの誕生時や配布時と比べてヤギの体重が増加していることが確認された。

● 女性組合と女性の生計向上を通じた女性のエンパワメント

女性組合から融資を受けてヤギの増頭や草刈機の購入に投資し、商業的なヤギ飼育経営を目指す女性も出てきた^{xxxii}。プロジェクトがエンドライン調査時に実施したアンケートによると、プロジェクト開始前と比べて、将来の経済活動や地位向上に希望を感じている女性や友人が増えた女性、自信を持った女性、他の女性との結束を感じている女性が大半（それぞれ97%以上）を占め、女性の能力強化や機会の拡大を通じて女性の意識がエンパワメントされたことが確認された。

● 女性のエンパワメントを通じた家庭や地域内の意識改革・行動変容

本事業では、ヤギ小屋の建設に関する研修も実施し、その結果、女性の手によりヤギ小屋が新設・改良された。なかには、壁に給餌用の餌槽を設置するなど独自にヤギ小屋を改良する女性もあり、これを見た近隣農家が模倣する例も見られた。ヤギ小屋の建設はそれまで男性の役割であったが、女性が建設に携わることにより、社会や世帯内の女性

^{xxxii} 女性組合が貸し出す融資のうち30%が新規の経済活動の開始や既存事業の拡大に使用された。（プロジェクト関係者への聞き取り調査より）

への意識が変わり、家庭内の会話の頻度や女性の発言力が増したことなど人々の意識や行動の変容^{xxxiii}が見られた。

- **事業活動を通じたカウンターパートの能力開発**

女性に対する生計向上活動を通じて、ゴルカ郡の女性子ども局（WCO）、郡農業開発事務所（DADO）、郡畜産事務所（DLSO）の研修実施能力や調整能力が向上した。例えば、DLSOは、これまで女性組合に対する技術指導経験はなかったが、女性のヤギ飼育に関する11種類の研修のうち9種類の講義を行い、技術指導経験を蓄積するとともに、僻地の女性組合が新たなヤギ飼育の普及対象となったことで意識が変わり、他地域の女性組合に対する研修もできるようになった。

JICAの取組事例② ネパール「緊急住宅復興プロジェクト」、2015年度、有償資金協力

【案件概要】本事業は、2015年のネパール地震に対する復旧支援として、被害の大きかった地域を対象に一定の耐震基準を満たす住宅の再建を支援した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **女性がアクセスしやすい補助金・助成金の支給を通じた女性のエンパワメント**

本事業では、ネパール政府による住宅補助金や住宅助成金への資金援助を行った。補助金・助成金の支給においては、女性世帯主がアクセスしやすいように相談サービスの設置や担当者の配置を支援し、女性の参画を促進した。補助金・助成金は銀行口座に振り込まれるため、女性も自分名義の銀行口座を持てるようになり、あわせて土地証明書を発行してもらうこともあった。女性が自分名義の銀行口座や資産の所有権を持つことの意義は大きく、様々な社会保障へのアクセスを容易にし、女性の社会進出や自己実現に重要な役割を果たした。

- **耐震建築に関する研修や女性石工の育成を通じた復旧支援**

技術支援では、住宅再建のための研修を実施し、女性の参画を積極的に支援した。例えば、耐震の技術指針に適合した住宅を建設することの重要性、基本的な建設の仕組みと技術指針、政府の補助金給付システムと手続きを住民に伝えることを目的とした「住民向けトレーニング」を実施し、トレーニングには女性2,809人（全体の43%）が参加した。また、石工は伝統的に男性の職業であったが、石工を育成する研修への女性の参加を積極的に支援した。その結果、住宅再建を担う石工を育成する「石工トレーニング」には女性19人が参加した。また、JICAの石工トレーニングもしくは、UN Womenなどの他ドナーによる同様のトレーニングを修了済みの石工に対する「石工再トレーニング」には女性55人が、さらに、再建現場で実技指導を行う移動石工（モバイルメイソン）育成のための「モバイルメイソントレーニング」には、女性14人が参加した。女性石工の活躍もあり、対象地域では9割近くの受益者が住宅建設を完了した（2020年11月時点）。

JICAの取組事例③ フィリピン「台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援事業」、2013年度、技術協力

【案件概要】本事業は、2013年に発生した台風30号（現地名ヨランダ）の被害に対する優先緊急復旧事業（QIPs）の一環として、女性の生計向上を支援した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **技術研修を通じた女性の生計向上**

^{xxxiii} ジェンダーに関する意識や行動変容以外にも、例えば、女性組合の設立や研修の実施において、意図的にカーストによる区別を行わず、異なるカーストが協力する場を提供したこと、また、それまで僻地に足を運んでいなかった行政官がプロジェクト活動を実施することによって、遠隔地にも目を向けるようになったことなど意識の変化や行動の変容を促した。

本事業では、15の女性グループに属する約240人の女性メンバーを対象に生計向上を支援した。女性の生計向上の取組として、女性グループによる水産物の生産加工の支援、各グループの要望に合わせた技術とマーケティング研修の実施、漁村女性の新しい生計手段としてのミルクフィッシュの加工商品の開発と持続的な生産販売、生産に必要な道具や機材の提供などを支援した。例えば、女性グループのメンバーが協力してミルクフィッシュの骨抜き加工品を製造販売し、なかには固定客を得て、レストランを運営する女性も現れた。成功の要因として、女性リーダーがグループの活動に十分な時間を費やし、リーダーシップを発揮したことなどが挙げられている。

- **女性参加型のハザード・マップの作成**

災害の予防に関しては、女性と子どもの災害リスクを軽減するための取組として女性参加型でハザード・マップの作成を支援した。女性は住民がどこに居住しており、避難に支援が必要かどうかなどの状況をよく把握していることもあり、村のハザード・マップの作成に重要な役割を果たした。

JICAの取組事例④ インドネシア「中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援事業」、2018年度、技術協力

【案件概要】本事業は、2018年のインドネシア中部スラウェシ州を震源とする地震に対する復興支援として、「より良い復興」(Build Back Better)や災害により強い社会の形成を目指し、災害復興と防災の取組を支援した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **技術研修や起業・会計に関する研修を通じた女性の生計向上**

本事業では、避難シェルターにおける女性の生計回復支援として、役場前のコミュニティ・フードコートにおける8つの食品販売グループの起業支援や会計研修の実施を支援した。その結果、世帯全体の収入が活動前より向上した。また、被災漁師グループと女性グループに対する生計回復支援として、女性のシラス加工グループを対象として、加工技術、記帳、衛生管理、商標などに関する研修を実施するとともに機材を供与した。

- **ジェンダー・バランスを考慮した防災教育の実施**

本事業では、地震・津波・洪水被害を軽減するための防災教育を実施した。防災教育では、ジェンダー・バランスに留意し(参加者:女性38人、男性40人)、地域の災害の歴史、地震発生時の対処方法、ファーストエイドや救難方法の訓練などを行った。

Step 3 ジェンダー指標の設定

ジェンダー視点に立った取組案を検討した後、その取組によって期待される成果（変化）を測る指標（ジェンダー指標）を設定する。指標の設定にあたっては、可能な限り定量的な指標を設定し、変化の状況を客観的に把握する。定量指標の設定が難しい場合は、変化の内容やプロセスを測るため定性指標を設定する。以下に、ジェンダー指標の例を示す。

ジェンダー指標例

<p>政策・制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー研修・啓発・本邦研修・第三国研修・パブリック・コンサルテーションの開催回数、参画した異なるジェンダー別の人数・割合（貧困層・女性世帯主世帯・障害のある女性などの参加者数・割合を含む）、及び理解度・満足度 ジェンダー視点に立って策定された防災政策、計画、ガイドラインなどの数 ジェンダーアクションプラン（GAP）の有無 ジェンダー視点に立った活動、成果、指標、目標、予算などを組み込んだ相手国政府の防災関連のプロジェクトの数、及びプロジェクトの評価結果 ジェンダー視点に立ったモニタリング・評価の回数、及びモニタリング・評価結果 ジェンダー別で収集・分析されたデータの有無・内容 女性や高齢者・障害者・LGBTQIA+など多様な人々の参画に関する政策や制度の有無・内容、及び改定の有無・改定内容
<p>組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災分野における女性など公平な参加を阻害されやすい人々のエンパワメントを推進するワーキンググループやタスクフォースの有無、メンバーとリーダーのジェンダー別の人数・割合 災害復興や防災担当省庁・機関のジェンダー別職員・管理職の数・割合、クオータ制の有無 災害復興や防災担当省庁・機関の雇用・昇進条件、職場環境 ジェンダーの視点に立った防災分野の教育や人材育成の仕組みの有無・内容 災害対応力を強化するためのジェンダーの視点に立った実践的学習プログラム・手引書の有無・内容 養成されたジェンダー別の災害復興や防災専門家の数・割合 女性グループ、女性など公平な参加を阻害されている人々が参画する自助グループ、ジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループの有無、それらのグループのメンバー・リーダーのジェンダー別の人数・割合
<p>性別役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の人にだけ負担がかからないよう男女間での分担や意識・行動の変革を促すために実施された研修や啓発の数、男女及び公平な参加を阻害されている人々の参加者の数・割合、及び理解度・満足度 その後、モニタリング・評価で、意識・行動変容があった（無償の家事とケア労働などの負荷が男女で分担されたなど）と回答したジェンダー別の人数・割合 無償の家事とケア労働が軽減したことで、学校に行けるようになったジェンダー別の人数・割合、経済活動を始めることができるようになったジェンダー別の人数・割合 世帯内や地域内で、災害復興や防災において以前と比べてより大きな役割を担うようになったジェンダー別の人数・割合
<p>リソースへのアクセス（サービスの提供）</p> <p>【防災関連のリソース（研修、情報など）へのアクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のニーズを反映した防災や災害発生時に必要な物資の有無・内容 災害復興や防災関連の活動やサービス（研修、セミナー、避難訓練、ハザード・リスクマップ作成、土地利用計画策定、復旧・復興事業など）にアクセスできるジェンダー別の人数・割合及び満足度 女性が研修やセミナーに参加できるような工夫の有無と内容 災害復興や防災関連活動に参画するための移動手段や情報収集手段を自由に利用できるジェンダー別の人数・割合 移動手段や情報収集手段がない女性に対して地域でサポートする仕組みの有無と内容 <p>【サービスへのアクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所、仮設住宅、移住先など災害時の対応や防災について行政に相談したジェンダー別の人数・割合 災害復興や防災関連の活動やサービスにアクセスするために補助金や融資を受けることができたジェンダー別の人数・割合、融資などを通じて収入が増加したジェンダー別の人数・割合 高齢者や障害者など自力で避難できない人々の居住場所を把握するための調査実施の有無・内容、調査後に整備された対策や体制などの支援内容、及び支援に対する満足度 心理社会的ケアやトラウマケアを利用できるジェンダー別の人数・割合

<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復興や防災担当省庁・機関が関わり、新設・改修された公共インフラ（トイレなど）の数・内容・アクセスシビリティ、及び利用者の満足度 ・ 緊急時や復旧・復興時において、SRH サービスを受けられるジェンダー別の人数・割合 <p>【安全と暴力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SGBV 及び家庭内暴力やアルコール乱用防止などに関するカウンセリングにアクセスできるジェンダー別の人数・割合 ・ 女性に対する SGBV の報告数・割合（留意点：報告されないケースもあるため、KII などを通じた前後の調査で比較が必要） ・ SGBV の予防・報告のために整備された体制や仕組みの有無・数・内容 ・ 報告・登録された女性の苦情が（以前と比べて）より適切に解決されたと感じるジェンダー別の人数・割合 ・ SGBV を肯定する意識の変化 ・ 女性に対する SGBV に関する政策や制度の有無・内容、及び改定の有無・改定内容
<p>女性の参画と意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・地方の復興計画策定委員会や防災・危機管理担当部局、消防団や水防団のジェンダー別の人数・割合（職員・管理職別） ・ 災害復興・防災関連活動や事業の設計・開発・実施に参画したジェンダー別の人数・割合（メンバー・リーダー／責任者別） ・ モニタリング・評価で、災害復興・防災関連活動や事業の設計・開発・実施において女性の意見が取り入れられたと回答したジェンダー別の人数・割合、意見の内容災害復興・防災管理・利用計画策定の協議に参画した女性グループやジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループの有無・数、及び協議・連携内容 ・ 復旧・復興作業や機械操作の講習に参加したジェンダー別の人数・割合 ・ インフラ復旧工事に従事したジェンダー別の人数・割合 ・ 建設作業員向けジェンダーと人権研修の回数、研修参加者数（ジェンダー別） ・ 研修後のジェンダー意識の変化（事前・事後のアンケート結果比較など） ・ SEAH の防止と対応にかかるコントラクターとの契約有無 ・ 男女同一労働同一賃金（※同一労働にもかかわらず、賃金格差の問題がある場合のみ有効） ・ 世帯内で収入の使い道を決定できるジェンダー別の人数・割合 ・ 世帯内において、避難の判断基準やタイミングに関して、女性が参画して作成されたルールの有無・内容
<p>災害に関する基礎指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害によるジェンダー別・年齢別の死者（直接死、関連死）と行方不明者の数・割合 ・ 災害によるジェンダー別・年齢別の負傷者の数・割合 ・ 災害後のジェンダー別・年齢別の死者（関連死）の数・割合 ・ ジェンダー別・年齢別の避難所利用者数・割合 ・ ジェンダー別・年齢別の仮設住宅入居者数・割合
<p>インパクト</p> <p>【性別役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夫などパートナーに尊重されていると感じる女性の数・割合 ・ 女性の能力を評価するジェンダー別の人数・割合 <p>【リソースへのアクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入格差のジェンダー別是正割合 ・ 借入れができたジェンダー別の人数・割合 ・ 少額貯蓄貸付グループのメンバー・リーダーであるジェンダー別の人数・割合 ・ 自分名義の銀行口座を持つ、または新たに銀行口座を開いたジェンダー別の人数・割合 <p>【女性の参画と意思決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災分野以外の分野において、公平な参加を阻害されている人々の意思決定への参画が（以前と比べて）向上したと感じるジェンダー別の人数・割合 ・ コミュニティ活動の参加者・リーダーに占めるジェンダー別の人数・割合 ・ コミュニティ活動に積極的に参画していると答えたジェンダー別の人数・割合 ・ 女性が主導しているコミュニティ活動の数・割合 ・ 参加者に占める女性の割合が目標を達成した市民フォーラムの数・割合 ・ ジェンダー別の進学率 ・ 雇用されたジェンダー別の人数・割合 ・ 職場におけるジェンダー課題に関するワークショップの数・割合

Step 4 ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング

取組を実施するにあたり、ステップ1で把握したジェンダーに基づく現状（男女が置かれている現状）や課題・ニーズに留意した対応を行う。例えば、実施体制においては、カウンターパートやプロジェクトスタッフのジェンダー・バランス、ジェンダー意識、ハラスメントへの対応などを行う。取組の実施時は、女性の参加や意思決定への参画を促進するための対応を行うほか、当該女性の周囲の男性や地域住民の理解促進、また、女性の中の多様性にも留意する。

さらにモニタリングでは、活動の実施状況（男女の参加状況を含む）や期待される成果の発現状況を、ジェンダー別のデータやステップ3で設定したジェンダー指標を用いて把握する。新たなジェンダー課題が特定された場合には、事業のスコープや活動の進捗状況をふまえ、その課題解決のためにどのような取組が有効か、そうした取組を事業の中に内包化することができるかどうかを検討し、必要に応じてPDM・POなどの事業計画に反映することが望ましい。

下表に、実施やモニタリング上の留意事項を示す。

ジェンダーの視点に立った活動上の留意点

分類	留意点
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の理由がある場合を除き、C/Pのジェンダー・バランスを確認し、偏りがあればバランスをとるための方策を検討する。 ● C/P、プロジェクトスタッフ、日本人専門家を対象に、事前および実施中にジェンダー研修を実施する。研修時にジェンダーに対する理解・認識が不足していることがわかったら、継続的に意識向上を図る方法を検討する。 ● プロジェクトスタッフの雇用にあたっては、セクシュアル・ハラスメントや受益者に対する性的搾取などの禁止条項を明確に伝え、承諾書に署名してもらう。 ● 日本人専門家は、対象国・地域の文化・慣習を十分に理解するとともに、国際協力現場での性的搾取・虐待・ハラスメントへの意識を高め、無意識に差別的な言動をとることがないように自重し、相互に注意喚起し合う。 ● 関係者が利用できる相談窓口・経路を設定し、SGBVやハラスメントに対応する。 ● 必要に応じ、国際・現地のジェンダー専門家を配置する。 ● 防災関連の計画策定時に女性グループ及びジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループとの協議・連携を促す。 ● 移動手段や情報収集手段がない女性を含む公平な参加が阻害されている人々に対して地域でサポートする仕組みをつくる。（例：女性グループやジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループが女性に情報を共有する仕組みや、移動手段の貸出や共同利用の仕組みをつくる）
活動・取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 家事・ケア労働で多忙な女性が参加しやすいよう実施時間や場所を設定する。また、特定の人・グループの労働や責任などの負担を増やさないように留意する。 ● 女性の識字率が低い場合などは、研修や技術指導を通じた情報やスキルの伝え方を工夫し（文字ではなくイラストや写真を使った説明、グループによる学びなど）、情報やスキルを必要とする人が研修に出ているか、参加状況を継続的に確認する。 ● 意思決定過程に必ず女性が参画し、女性の声が反映されるように、メンバー構成や会議の進め方など、より女性が参加しやすかつ発言しやすい環境づくりを行う。 ● 女性も年齢、社会階層、民族、障害の有無、教育レベル、家族・世帯形態などによって、おかれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なることから、女性の中の多様性にも留意する。 ● 男児や男性、地域住民の巻き込みと理解促進を図る。事業対象地のジェンダー規範・差別が強い場合は、影響力を持つコミュニティ・リーダーや宗教指導者などの理解や協力が特に重要となる。
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動への参加や事業による受益が正当な理由もなく男女のどちらかに偏っているときは原因・要因を特定して必要な対応を検討する。（例：避難訓練への参加、避難所での物資の配布などが一方の性別に偏る、男児・女児ともに家庭の生計や無償の家事とケア労働を手伝う必要がでてきたが、女児のほうが進学をあきらめることが多い、または女性の就労した割合が男性に比べて低いなど） ● 家事・ケア労働で多忙な女性が活動に参加しやすいよう、活動の時間や場所を設定しているか確認する。活動の参加が特定の人・グループの負担を増やしていないかも確認する。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 研修などの理解や実践に男女差がみられる場合は、その要因を特定して対応する。● 計画段階で想定されていなかった正負の影響がないか、ある場合は正の影響を拡大する方法、負の影響を最小限にとどめる方法を検討する。（正：女性の防災意識が向上することによって、家庭内全体での防災意識が強まった、負：女性の災害対策委員会などの活動への参加によって、女性が家を留守にすることを望まない男性からの家庭内暴力が増加した、など） |
|--|--|

Step 5 ジェンダーの視点に立った評価

評価段階では、従来の事業評価の枠組み（事後評価）や評価手法（DAC6 項目評価）に沿って、事業全体を評価する中で、ジェンダーの視点に立った取組の実績と実施プロセス、成果、インパクトを確認する。成果やインパクトは既に発現しているもの、あるいは発現の兆しがみられるものを含む。取組の成果の発現に、男女（多様な属性の男女含む）間で差異があったか、それぞれにどのような差異があり、その要因が何かを分析することにも留意する。

評価調査時は、対象地域のジェンダー格差やジェンダー規範などを考慮のうえ、定量調査であれ定性調査であれ、可能な限りジェンダー別のデータ・情報を収集し分析を行うことに留意する。調査対象者のジェンダー・バランスや属性に留意し、聞き取り時には内容に応じて性別で分けてグループを構成する。評価に際しては、評価チームのジェンダー・バランスにも留意する必要がある。

以下は、評価 6 項目に沿って評価を行う際の特に留意すべきジェンダー視点である。

評価において留意すべきジェンダー視点

評価 6 項目	留意すべきジェンダー視点
妥当性	<p>相手国の開発政策・開発ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の中に取り込まれたジェンダーの視点に立った取組が、ジェンダー平等推進政策、また子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様性を尊重する政策、あるいは当該分野の政策で掲げられた優先取組やその内容に合致しているか。 <p>特別なニーズを持つ人々の包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> - 受益者が特定の性・グループに偏っていないか。 - 受益者の選定にあたり、女性や女性グループからも情報収集したか。 - 女性世帯主世帯、障害のある女性、高齢の女性などの参加を推進したか。 <p>計画やアプローチの適切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> - 特定のジェンダー・グループを排除しない方法が取られたか。 - 多様な受益者が活動に参加し、受益できる方法が取られたか。 - 特定のジェンダー・グループの労働負担を増やさない方法が取られたか。 - 事業実施中にモニタリングに基づいて、取組が修正されたか。
整合性	<p>SDGs など国際目標やイニシアティブ、国際的な規範や基準との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動が、国際的なイニシアティブの内容に合致しているか。 - ジェンダーの視点に立った活動が、SDGs など国際目標の達成に貢献したか。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> - 女性ほか公平な参加を阻害されやすい人々の知識・経験、女性グループ・障害者グループなどが活用されたか（例：女性グループを活用した防災情報の伝達などの工夫がされたか）。 - 本邦・第三国研修の参加者のジェンダー・バランスはどうか。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った取組は当初の成果を達成したか。 - ジェンダーの視点に立った取組は事業目的・成果の達成に貢献したか。
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動を実施したことによる正の間接的効果は発現したか（例：女性のリーダーシップ、あらゆる意思決定過程への平等な参画、行政への働きかけによる制度の改定など）。 - ジェンダーの視点に立った取組を実施しなかったため、あるいは、ジェンダー分析が不十分だったために、負の間接的効果は発現していないか（例：女性の労働負担の増加、女性の防災関連活動への参画・外出機会増加を不満に思う男性からの女性に対する家庭内暴力の増加など）。
持続性	<ul style="list-style-type: none"> - 女性・女兒が無理なく活動を継続することができるか。 - 防災関連の取組に女性・女兒が継続的に参加し、事業効果の継続に貢献することができるか。 - コミュニティや世帯内で女性・女兒が果たしている役割とその貢献度合いが認知され、防災関連の取組のための男女間の協力関係が継続するか。 - 関係機関によるジェンダー主流化の取組が継続されるか。 - 関係機関の意思決定における女性の参画が促進され続けるか。 - 女性・女兒の声が防災分野の政策・施策、制度に反映され続けるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が防災分野の政策・計画に反映されるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が防災分野の予算に反映されるか。

有効性（成果）やインパクト、持続性については、agency、relations、structure and systems の3つの側面（ステップ2参照）から、ジェンダーの視点に立った取組や工夫がジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進にどのように貢献したかを明らかにする。具体的には、agencyは取組の実施によって女性は何ができるようになったか（女性自身の能力のみならず、女性を取り巻く外部環境の変化も含む）、relationsは取組の働きかけによって関係者や地域社会のジェンダー意識や関係性がどのように変化したか、structure and systemsは取組がどのように政策や制度、実施機関の事業方針・計画などに取り込まれたか、組織においてジェンダー平等がどう推進されたかなどを確認する。逆に、何らかの負のインパクトがみられた際には、将来の案件形成への教訓として可能な限り事例を抽出する。

参考資料

分野共通

- ADB. Gender and Development. <https://www.adb.org/what-we-do/themes/gender/main>
- ADB. (2013). Understanding and Applying Gender Mainstreaming Categories. <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/34131/files/tip-sheet-1-gender-mainstreaming-categories.pdf>
- ADB & Australian Aid. (2013). Tool kit on Gender Equality Results and indicators. <https://www.adb.org/documents/tool-kit-gender-equality-results-and-indicators>
- OXFAM. (2002). Gender Mainstreaming Tools: Questions and checklists to use across the programme management cycle. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/gender-mainstreaming-tools-questions-and-checklists-to-use-across-the-programme-199089/>
- UN Women. (2022). Handbook on Gender Mainstreaming for Gender Equality Results. <https://www.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/Handbook-on-gender-mainstreaming-for-gender-equality-results-en.pdf>
- UN Women. (2016). How to Manage Gender-Responsive Evaluation: Evaluation Handbook.
- World Bank. Gender Data Portal. <https://genderdata.worldbank.org/>

分野共通（ジェンダー分析ツール）

- OXFAM. (2014). Quick Guide to Gender Analysis. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/quick-guide-to-gender-analysis-312432/>
- OXFAM. (1999). A Guide to Gender-Analysis Frameworks. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/a-guide-to-gender-analysis-frameworks-115397/>

防災分野

- ADB. (2014). Tip Sheet: Gender-Inclusive Disaster Risk Management. <https://www.adb.org/documents/tip-sheet-gender-inclusive-disaster-risk-management>
- GFDRR. (2021). Gender Dimensions of Disaster Risk and Resilience: Existing Evidence. <https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/35202/Gender-Dimensions-of-Disaster-Risk-and-Resilience-Existing-Evidence.pdf?sequence=1&isAllowed=y>
- IASC. (2018). Gender Handbook for Humanitarian Action, 2018. https://interagencystandingcommittee.org/system/files/2018-iasc_gender_handbook_for_humanitarian_action_eng_0.pdf
- UNDRR. Gender. <https://www.undrr.org/gender>
- UN Women. Disaster risk reduction. <https://www.unwomen.org/en/what-we-do/humanitarian-action/disaster-risk-reduction>
- UNFPA Humanitarian Response のサイト <https://www.friendsofunfpa.org/unfpas-work/humanitarian-response/>
- Women's Major Group のサイト <https://www.womensmajorgroup.org>

巻末脚注

-
- ¹ Neumayer, Eric and Plümpner, Thomas (2007) The gendered nature of natural disasters: the impact of catastrophic events on the gender gap in life expectancy, 1981–2002
[http://eprints.lse.ac.uk/3040/1/Gendered_nature_of_natural_disasters_\(LSERO\).pdf](http://eprints.lse.ac.uk/3040/1/Gendered_nature_of_natural_disasters_(LSERO).pdf) (閲覧：2021年10月10日)
- ² Oxfam サイト、How Women Were Affected by the Tsunami: A Perspective from Oxfam、June 28, 2005, <https://journals.plos.org/plosmedicine/article?id=10.1371/journal.pmed.0020178> (閲覧：2022年3月30日)
- ³ 内閣府 平成24年版 男女共同参画白書
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html (閲覧：2021年10月10日)
- ⁴ 石塚裕子 Yuko Ishizuka (2019) 災害と障害 -インクルーシブな防災を実現するための視座-
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jais/21/3/21_1/_pdf (閲覧：2022年5月2日)
- ⁵ 札幌市市民文化局 男女共同参画室
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/koho/documents/jyoseinoshiten.pdf> (閲覧：2021年10月11日)
- ⁶ Abiona, O and Foureaux Koppensteiner, M. (2018) The Impact of Household Shocks on Domestic Violence: Evidence from Tanzania. IZA Institute for Labor Economics, 11992.
<https://ftp.iza.org/dp11992.pdf> (閲覧：2021年10月10日)
- ⁷ Oxfam (2018) Study on lighting and safety around wash facilities <https://gbvguidelines.org/wp/wp-content/uploads/2019/04/rr-lighting-sanitation-literature-review-211218-en.pdf> (閲覧：2021年10月11日)
- ⁸ UNICEF https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act04_04.html (閲覧：2021年10月11日)
- ⁹ JICA, Policies and Actions for Gender and Diversity in Disaster Risk Reduction -Building Back Better with Participation of Women and High Risk Groups-,
https://www.jica.go.jp/english/our_work/thematic_issues/disaster/c8h0vm0000bvqtv9-att/PoliciesAndActionsForGenderAndDiversityInDRR.pdf (閲覧：2022年4月20日)
- ¹⁰ UNISDR, UNDP and IUCN (2009) Making Disaster Risk Reduction Gender-Sensitive,
https://www.unisdr.org/files/9922_MakingDisasterRiskReductionGenderSe.pdf (閲覧：2022年4月20日)
- ¹¹ 内閣府のサイト 男女共同参画社会基本法逐条解説
https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/chikujyou02.html (閲覧：2022年1月11日)
- ¹² JICA 緒方貞子平和開発研究所のサイト、地震復興における包摂性に配慮した Build Back Better の実践的手法：JICA ネパール地震復興事業に基づく論考, <https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/fieldreport/fr005.html> (閲覧：2022年3月12日)
- ¹³ UNISDR, UNDP and IUCN (2009) Making Disaster Risk Reduction Gender-Sensitive,
https://www.unisdr.org/files/9922_MakingDisasterRiskReductionGenderSe.pdf (閲覧：2022年4月20日)
- ¹⁴ 仙台市男女共同参画推進センターのサイト <https://www.sendai-l.jp/jbf/project/> (閲覧：2022年5月2日)
- ¹⁵ Action Aid のサイト Women's leadership in humanitarian crises, <https://www.actionaid.org.uk/our-work/emergencies-disasters-humanitarian-response/womens-leadership-in-crisis> (閲覧：2022年5月2日)
- ¹⁶ UN (2015) Paris Agreement, https://unfccc.int/sites/default/files/english_paris_agreement.pdf (閲覧：2022年5月18日)
- ¹⁷ Scottish government のサイト Gender equality and climate change,
<https://www.gov.scot/publications/glasgow-womens-leadership-statement-gender-equality-climate-change/> (閲覧：2022年5月2日)
- ¹⁸ 外務省 仙台防災枠組 2015-2030 (仮訳) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000081166.pdf> (閲覧：2021年11月18日)
- ¹⁹ 外務省 仙台防災枠組 2015-2030 (仮訳)